

弟子屈町ふるさと歴史館ソーシャルメディア運用ガイドライン

1 目的

このガイドラインは、弟子屈町立ふるさと歴史館（以下「歴史館」という。）がソーシャルメディアを活用して、行事、資料、地域情報等を適切かつ効果的に発信するに当たり、弟子屈町公式ソーシャルメディア運用規則に基づき、歴史館が運用するソーシャルメディア（以下「SNS」という。）の必要な運用事項を定めることを目的とする。

2 基本方針

- (1) 歴史館は、歴史館公式 SNS を町民、利用者及び来訪者に対する情報提供の手段として活用する。
- (2) 発信する情報は、正確性、公益性、わかりやすさ及び信頼性の確保に努める。
- (3) 歴史館公式 SNS は、歴史館の業務に関する情報発信を主たる目的とし、個人的意見の表明の場として使用しない。
- (4) 運用に当たっては、弟子屈町公式ソーシャルメディア運用規則、個人情報保護関係法令、著作権法その他関係法令を遵守する。

3 アカウント情報

歴史館が運用する SNS アカウントは以下の通りとする。各アカウントは原則として情報発信専用とし、双方向のコミュニケーションは行わない。

SNS 名	アカウント名	主な発信内容
Face book (フェイスブック)	弟子屈町ふるさと歴史館	・イベント、展示の様子、長期的なお知らせ
Instagram (インスタグラム)	furureki	
X (旧 Twitter)	弟子屈町ふるさと歴史館	

4 コメント等の対応

利用者からのコメントに対しては、原則対応しない。掲載内容に質問がある場合は電話又はメールで直接問合せいただく。

電話番号（歴史館直通）：0 1 5－4 8 2－2 3 6 8

メールアドレス：rekisikan@town.teshikaga.hokkaido.jp

5 運用時間

原則として、開館日の執務時間内に運用する。ただし、イベント開催時、災害時その他歴史館館長が必要と認める場合は、この限りでない。

6 管理体制

運営主体	弟子屈町ふるさと歴史館
管理責任者	弟子屈町ふるさと歴史館館長
運用担当者	ふるさと歴史館 業務係

必要に応じて教育委員会又は広報担当部署と連携する。

7 発信する情報の範囲

歴史館が発信する情報は、主として次に掲げるものとする。

- (1) 開館日、休館日、開館時間の変更等に関する情報
- (2) 講座、展示、歴史館事業等の案内
- (3) 特集展示等の紹介
- (4) その他、ふるさと歴史館館長が適当と認める情報

8 知的財産権の取扱い

歴史館公式 SNS に掲載されている写真、イラスト、音声、動画及び記事等の知的財産権は歴史館又は正当な権利を有する者に帰属する。無断での転載・複製・は禁止とする。ただし、SNS の標準機能である「シェア」「リポスト」等の共有機能を用いた拡散は自由。

9 個人情報保護

個人情報の収集、管理及び取扱いは、関係法令及び町の個人情報保護に関する規定に従い、適正に行う。

10 免責事項

- (1) 歴史館は、当アカウントの掲載情報の正確性、完全性、有用性等を完全に保証するものではない。
- (2) 歴史館は、利用者が掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った災害について、一切責任を負わない。
- (3) 歴史館は、利用者間又は利用者と第三者のトラブルによって、利用者もしくは第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負わない。
- (4) 弟子屈町は予告なしに掲載した情報を変更又は削除し、サービスの運用を中断又は中止することがある。
- (5) 歴史館は、上記の他、当アカウントに関する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切責任を負わない。

11 緊急時及び事故発生時の対応

- (1) 誤投稿、不適切投稿、アカウント乗っ取りその他事故が発生した場合は、速やかに投稿の削除、事実確認、関係部署への報告その他必要な措置を講ずる。
- (2) 利用者への影響が大きい場合は、訂正又はお詫び等を速やかに掲載する。
- (3) セキュリティ事故が疑われる場合は、町の情報セキュリティ関係規程に従い対応する。

12 運用方針の周知

本ガイドラインは、町公式ホームページ等に掲載し、周知するものとする。

13 ガイドラインの見直し

このガイドラインは、法令改正、町の規則改正、運用状況の変化又はソーシャルメディアの利用実態等を踏まえ、必要に応じて見直すものとする。